本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会

西包括だより

第99号

令和６年12月発行

〒367-0052 本庄市銀座 1-1-1 本庄市市民活動交流センターはにぽんプラザ２階
電話　0495-22-7088　　FAX　0495-21-5516
業務時間　８：30～17：15（土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）除く）　時間外受付：080-4380-7614
担当地区：本庄西地域（千代田・若泉・中央・銀座・小島南・小島・万年寺・下野堂・（照若町）・都島・山王堂・沼和田・杉山・新井・三友）

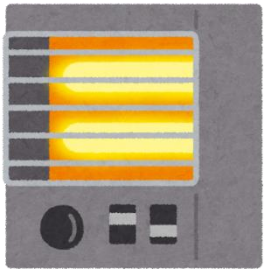


暖房器具による
冬の火災に注意しましょう



寒い季節になってきましたね。寒い冬の時期に欠かせないのは、電気ストーブや石油ストーブなどの暖房器具ですが、冬場に起こる火災事故の原因となることが多く報告されています。

特に、電気ストーブは手軽に使えて便利ですが、使用方法によっては火災の原因となることがあります。安全な利用方法を確認し、火災などの事故を予防して冬の時期を過ごしましょう。



電気ストーブは、一見、炎が見えないため、安全に思われがちですが、石油ストーブのように高熱を発しています。使用するときは、燃えやすいものを近くに置かないなど、注意が必要です。

また、使用前には取扱説明書をよく読むことや、リコール製品かどうかの確認もしましょう。

チェックしましょう！

① 外出時や就寝時は必ず電源を切る。

② 洗濯物の乾燥に使ったり、近くに洗濯物を置かない。

③ スプレー缶やライターなどを近くに置かない。

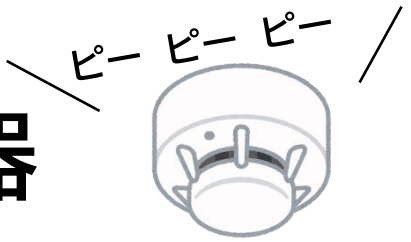
④ ヒーターのほこりやごみを掃除する。

⑤ 電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない。



取り付けていますか？

住宅用火災警報器



住宅用火災警報器は、いち早く火災を発見し、知らせることで、あなたやあなたの家族の大切な命を守ります。現在は、消防法により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。ご自宅に取り付けてあるか、確認してみましょう。

住宅用火災警報器とは･･･

煙や熱を感知して、警報や音声で、火災の発生を知らせます。

現在、市販されているものは「煙式」と「熱式」があり、その他にはガス漏れを検知できるものもあります。

定期的に作動点検を行いましょう

ボタンを押したり、ひもを引いて火災警報音が鳴るか確認しましょう。もし、音が鳴らない場合は電池が切れている可能性がありますので、新しい警報器に交換してください。自動で電池切れを知らせるものあります。また、警報器は10年を過ぎると、機器が劣化するので、新しいものへの交換が必要となります。

また、ホコリなどが付くと火災を感知しにくくなるので、ホコリがある場合は取り除きましょう。

住宅用火災警報器に関する問い合わせ先
児玉郡市広域消防本部　予防課　電話 24－8392
（受付時間　8:30～17:15(土日祝日を除く)）



１２月の予定



日時・会場	行　事
１２／１８（水） １３：３０～１５：３０ あったかほーむ下野堂 （本庄市下野堂 1-14-12）	あったかオレンジカフェ ・認知症個別相談会 あったかクリスマス会 ～オカリナコンサート～
１２／２３（月） １３：３０～１５：３０ はにぽんプラザ２階 活動室Ｄ・Ｅ	オレンジカフェはにぽん ・認知症個別相談会 まつぼっくりのクリスマスツリー作り
１２／２５（水） １０：００～１２:００ 本庄東地域包括支援センター （本庄市本庄 3-1-21）	認知症家族の会　本庄 認知症のご家族を介護している方等が集まり、日々の介護のこと、悩みなどを話せる場です。お気軽にご参加ください。

冬の豆知識クイズ

１．日本で初めてクリスマスケーキを販売した会社は？

① 不二家
② ヤマザキ
③ グリコ



２．年越しそばを食べる理由は？

① 寒さに負けないよう体を温めるため
② そばの栄養成分が健康に良いため
③ 長い麺のように長寿を願うため

答え：１　①　明治４３年に初めて販売されました。
　　２　③　年越しそばには、そばの細く長い形状から、新しい年を長く健康に過ごすという願いを込められていると言われます。